

農地法第4条・第5条申請にかかる添付書類一覧表

毎月20日提出締め切り→翌月総会で審議→月末頃、県の許可

提出書類		内 容	
1	申請書	<input type="checkbox"/>	原本2部
2	全部事項証明	<input type="checkbox"/>	原本（分筆が必要な場合は分筆登記が終わったもの） 【柳川法務局】
		<input type="checkbox"/>	所有者の住所が全部事項証明と違う場合は、現住所までの異動経緯がわかる書類(戸籍附票等)を添付
3	住民票	<input type="checkbox"/>	市外在住者の場合
		<input type="checkbox"/>	法人の場合は定款または全部事項証明書（原本）
		<input type="checkbox"/>	宅建取引業等、転用事業に係る資格免許証の写し
4	字図	<input type="checkbox"/>	隣接地を含む字図を添付し、申請地は朱で囲む 【柳川法務局】
5	位置図	<input type="checkbox"/>	縮尺1/10,000～1/50,000程度の図面
6	付近見取図	<input type="checkbox"/>	縮尺1/5,000程度の図面
7	配置図	<input type="checkbox"/>	方位、縮尺を記入
		<input type="checkbox"/>	申請地の利用計画を明記(建物の配置、駐車台数、進入路、排水、被害防除等)
		<input type="checkbox"/>	資材置場については、資材の種類(数・m数・高さなど)も記入
8	現況図	<input type="checkbox"/>	周囲の形状、幅員、高低差等を記載
9	縦横断面図	<input type="checkbox"/>	1m以上の盛土造成を行う場合、その他必要な場合
10	立面図	<input type="checkbox"/>	周辺農地への影響、転用目的と規模によっては添付
11	事業計画	<input type="checkbox"/>	居宅建築の場合には添付不要(転用目的によって様式が異なる)
12	被害防除計画	<input type="checkbox"/>	居宅建築の場合には添付不要(転用目的によって様式が異なる)
13	見積書	<input type="checkbox"/>	
14	資金計画書	<input type="checkbox"/>	資金証明等添付
		<input type="checkbox"/>	資金証明書(残高証明、融資証明等)添付、写しの場合は原本証明
15	水利承諾書	<input type="checkbox"/>	行政区長、水利委員、農区長、土地改良区役員等に説明し承諾を得る
16	土地改良区意見書	<input type="checkbox"/>	土地改良事業区域内の場合に添付
17	解約届	<input type="checkbox"/>	申請地に貸借権が設定されている場合
18	始末書	<input type="checkbox"/>	事前着工(無断転用)の場合に添付
		<input type="checkbox"/>	無断転用年月日、内容、経過、今後農地法を遵守する旨記載
19	代替地検討表	<input type="checkbox"/>	1種農地及び2種農地の場合(比較する土地は申請地よりも転用しやすい場所)
20	隣接農地アンケート	<input type="checkbox"/>	所有者・耕作者に確認の上、承諾を得る
21	誓約書	<input type="checkbox"/>	内容を理解し遵守する
22	委任状	<input type="checkbox"/>	代理申請の場合に添付
23	その他参考書類	<input type="checkbox"/>	他法令の許認可を要する場合は、その届出書又は許認可等の写し など

※県提出用と農業委員会提出用の2部を提出すること。農業委員会提出用は、申請書以外写しで可。

※ その他参考書類の例示

- ・道路工事を伴う排水溝設置等の場合は、工事施工承認申請書の写しで受付印があるもの
- ・水路に橋梁等を設置する場合は、占用許可申請書の写しで受付印があるもの
- ・ソーラーパネル設置の場合は、経済産業省が発行する再生可能エネルギー発電設備の認定通知(写)
および九電に提出する接続検討申込書または太陽光発電からの電力販売に関する申込書の写しで受付印がある